

会議の名称	平成 30 年度第 4 回福津市郷づくり推進協議会代表者会議
開催日時	平成 31 年 1 月 9 日 (水) 13:30~15:15
開催場所	市庁舎本館 2 階 大会議室
委員	【出席者】※ () は欠席 勝浦：新海 悦生、伊熊 泉 津屋崎：山脇 清、御厨 忠男 宮 司：坂根 康廣、藤山 昇 福 間：小山 勝昭、中村 勝利 神 興：富松 享一、山西 祐司 上西郷：今里 幸和、檜原 純江 神興東：奥 弘子、的場 文彦 福間南：原 秀俊、石橋 和義
専任事務局員	【出席者】※ () は欠席 御厨 浩、大神 常男、三原 道雄、廣渡 策生、(鶴田 隆子)、原 俊久 緒方 泰世、池田 典彦
職員	原崎市長、松田副市長、永島地域振興部長、堀田広報秘書課長、甲斐広報秘書課広報広聴係員
事務局	花田郷づくり支援課長、徳永郷づくり支援課郷づくり支援係長、新海郷づくり支援課郷づくり支援係員
会 議	内容 1. あいさつ 2. 説明事項 広報紙配布方法及び郷づくり推進事業交付金の見直しについて(最終方針案) 広報秘書課、郷づくり支援課 3. その他
	配付資料 【配布資料】 <input type="checkbox"/> 席次表 <input type="checkbox"/> 平成 30 年度 福津市郷づくり推進協議会代表者会議 名簿【変更分】 【説明資料】 <input type="checkbox"/> 資料①(最終方針案) 平成 31 年度広報紙配布方法及び郷づくり推進事業交付金の見直しについて <input type="checkbox"/> 資料②広報紙配布方法及び郷づくり推進事業交付金の見直しに伴う自治会長説明会における意見要旨 <input type="checkbox"/> 資料③【最終案】平成 31 年度 各郷づくり地域の交付金交付予定額資料 <input type="checkbox"/> 資料④ 最終案【平成 31 年度当初予算資料 郷づくり推進事業交付金】基礎事業費の算定基準の見直しに伴う自治会別交付額検討資料【概要版】

会議内容(要点)	
1. あいさつ	(1) 市長あいさつ 市長があいさつを述べた。 (2) 委員変更のあいさつ 神興東地域郷づくり推進協議会の上村事務局長が委員を退任され、的場副会長が委員に就任された。 的場副会長があいさつを述べた。

2. 説明事項

(会長)

各郷づくりへの説明事項について、事務局に進行をお願いします。

(1) 広報紙配布方法及び郷づくり推進事業交付金の見直しについて（最終方針案）

広報秘書課、郷づくり支援課

郷づくり支援課が上記について説明した。

(郷づくり支援課)

このことについて、11月28日の代表者会議後、6か所の郷づくり地域で自治会長説明会を開催させていただき、その結果を踏まえて、今回の最終方針案を提案させていただいた。

上西郷と福間南は、まだ説明前で大変申し訳ないが、他の地域のためにも早めに案を提示する必要があったので、ご理解いただきたい。

前回の会議では、全市一斉のポスティングを提示したが、説明会の結果を踏まえて、検討を行った結果、郷づくり地域単位での配布も選択できるようにした。また、郷づくり推進事業交付金の算定基準の一部を見直した。

郷づくり地域単位で配布する場合は、全ての世帯を配布対象とする。平成31年度は、1自治会につき1か所の配送先（納品先）を指定できるが、平成32年度以降は、各郷づくり拠点の整備が完了していることや、配送業者の手配が困難になっている現状から、この拠点に一括して配送することを検討している。

なお、広報紙については、平成32年度以降は、現行の月2回の発行を1回とすることを予定している。

(委員)

資料では回覧文書は月1回に減らすということだが、年間24回届けるのか。

(郷づくり支援課)

回覧文書は、市から自治会へ月1回、配送することになるが、広報紙については、平成31年度は、月2回発行するため、郷づくり地域単位で配布されるということであれば、24回、配送する必要がある。

また、自治会にお届けする回覧文書についても、内容を精査した上で、減らすべく努力したい。なお、回覧は、そもそも自治会内部で情報を伝達する手段であるため、月1回にするか2回にするかは、自治会で判断いただきたい。

(委員)

例えば、一部の自治会が自ら配布したいということであれば、郷づくりとして受けなければならないか。

(郷づくり支援課)

市によるポスティングか、郷づくり地域単位での配布とするか、地域全体の意見を踏まえて決めていただきたい。

(委員)

平成32年度以降は、各郷づくり拠点へ一括して配送、また、発行回数も月1回から月2回になるようだが、20円の単価設定については、どのようになるのか。

(郷づくり支援課)

平成 32 年度の、20 円の単価については、現段階では、はっきり言えないが、検討事項になるかと思う。ただし、配布する回数が減ることから、協議会に入る交付金の額は、おのずから少なくなると想定される。

(委員)

原則として、市によるポスティングとあるが、これは、地域での配布を原則ということにできないか。この広報配布によって、自治会の見守りや組の維持が成り立っており、今回の見直しは、自治会活動に水を差すものだ。

(郷づくり支援課)

11 月 28 日の代表者会議で、全市一斉のポスティングを提示させていただき、その後の、6 地域での自治会長説明会での、自治会からの要望・提言等を踏まえた上で、今回の地域選択制の案を提示させていただいている。

(委員)

6 地域を回られて、おおむねポスティングはだめだという意見ではなかったのか。

(地域振興部長)

広報紙は、本来であれば市が配布を行なうべきところ、長い間、自治会に配布をお願いしてきた。一部の自治会からは、配布に係る組長等の負担が大きいという声もあり、今回の見直しにより、負担軽減を行なうことで、本来の、自治会活動を活性化していただきたいという思いがある。

(委員)

負担軽減になるが、失うものも大きいのではないか。

(委員)

自治会や組によって配布方法は様々だが、回覧文書とあわせて、広報紙を 1 部ずつ取っていくところは、配布単価は 20 円で良いのか。

(郷づくり支援課)

配り方までは、指定していない。20 円で良い。

(委員)

32 年度の額は、31 年度のままとすることか。

また、来年度の予算については、今、作成しているところであり、時間に余裕がない。

そもそも、ポスティングの問題は、1 年間かけて検討していかなばならないのではないか。

(郷づくり支援課)

すでに、市によるポスティングを決定している地域もある。そのような地域では、役員や組長手当の見直し等の準備を進めている。

また、自分たちの地域で配布したいという要望もあったため、今回、選択制とさせていただいた。

(地域振興部長)

32 年度のことについては、おおむね 31 年度の秋口ごろに、意見をお伺いさせていただければと思う。

(郷づくり支援課)

今回のような大幅な見直しについては、少なくとも9月の代表者会議に提案し、地域のみなさんの意見を十分に踏まえながら、意思決定していくべきだったと考えている。

(委員)

31年度は、各自治会まで広報紙を届けてもらえるが、32年度以降は、各郷づくり拠点までしか届かない。大変な負担になるのではないか。

(郷づくり支援課)

それは、郷づくり地域単位での配布を選択された場合の措置である。配送業者の手配が困難になっている現状を考えると、市が郷づくり拠点までは、確実に届け、その後の自治会への配布は、協議会で検討いただければと思う。

なお、郷づくり拠点までの配送については、決定事項ではない。

(委員)

来年度から広報紙の発行回数が月1回になるのであれば、1部30円で検討できないか。

(郷づくり支援課)

32年度以降の方針については、継続的に議論をいただければと思う。

(委員)

32年度以降は、回覧文書についても、拠点に取りに行くようになるのか。

(郷づくり支援課)

回覧文書については、これまで通り、自治会への配送を行なう。

(委員)

世帯数が多い自治会は、今回の交付金の見直しによる影響が大きいですが、世帯数分×400円の減額については、何とか検討できないか。

(郷づくり支援課)

今回、6カ所の説明会では、特に均等分1自治会5万円の減額について、見直しを求める声が多かった。世帯数分の見直しについても、1つの自治会からは、意見があった。

市としては、均等分1自治会5万円の減額を見直し、3万円とすることで、自治会の負担感を緩めたと考えている。

(市長)

今回の見直し案について、それぞれの郷づくりの皆さんから意見を賜うことができたと考えている。11月以降、各郷づくり・自治会の皆さんに複雑な思いをさせてしまったが、それぞれの地域での事情は、様々だと思う。

的場委員もおっしゃられたが、この施策により住民自治の後退になってはいけないと感じている。交付金についても、ポストिंगの事業費を捻出するため、交付金の見直しも行なっているが、全ての額を賄おうとしているわけではない。

2万6千世帯のうち、約2千世帯に広報紙が届いていない現状がある中で、全ての世帯にどう行き渡らせるか、来月の8日までに方針を決定していただきたい。

(委員)

郷づくりや自治会の役員は、自治会加入率の向上をいつも気にしている。市から未加入者の皆さんに、加入を促進するような文書を配布したり、配布が難しい場合は、自治会に加入

促進に対する、市の意思が伝わるような文書を提供いただくとかはできないだろうか。

市が「自治会加入は、ご本人次第ですよ」という姿勢では、郷づくりとしても熱意が薄れていく。

(郷づくり支援課)

市も、日頃からの見守りや災害時の対応等のため、自治会加入を促進する立場をとっている。資料等の提供については、今後の検討材料としたい。

(委員)

来年度の予算をすぐに作らなければならないので、郷づくり地域単位で配布する場合の交付金の資料を、速やかに作っていただきたい。

(郷づくり支援課)

郷づくり地域単位で配布する場合は、7月15日号の配布実数で、数字を確定し、9月の補正予算が認められれば、10月には交付できると思われる。なお、交付金の当初の額については、本日配布している資料のとおりである。

(委員)

郷づくり地域単位で配布する場合の部数はどうなるか。

(郷づくり支援課)

現在の配布部数については、必要であれば参考資料として提供することができる。

(委員)

1部20円というのは、31年度の額という理解で良いか。

(郷づくり支援課)

31年度の額である。

(委員)

郷づくり地域単位で、全世帯への広報紙のポスティングをする場合、交付金を見直す必要はないのではないかと。

(郷づくり支援課)

11月28日の代表者会議で、全市一斉のポスティングを提示させていただいた上で、今回、新たに選択制の加えるものであるため、以前の交付金の算定基準を適用する考えはない。

(委員)

1自治会15万円。1世帯1千円という根拠は、もともとは、行政区長の報酬ではなかったか。昔のことを知っている自治会長は、何でこの部分が見直しになるのか疑問に思われるのではないかと。

(委員)

以前、行政区長をしていたが、確かに、この額をもらっていた。

(郷づくり支援課)

ご指摘のように、以前は、そのような算定基準があった。

当時は、自治会長個人の口座に振り込まれていたが、今は、自治会が管理する口座に郷づくり推進協議会から交付金として振り込まれている。

(市長)

自治会長の報酬については、行政区長制度の廃止の際に、減額したところもあれば、同じままのところもある。

(会長)

他に質問がなければ、会議を終了する。

(事務局)

次回の代表者会議は、2月8日(金)午後1時30分より、市役所別館1階大ホールにて開催する。

(会長)

以上で、代表者会議を終了する。